

下級裁判所裁判官指名諮問委員会名古屋地域委員会第26回議事概要

(名古屋地域委員会庶務)

第1 日時

平成24年5月24日(木)午前10時00分から午前10時25分まで

第2 場所

名古屋高等裁判所中会議室

第3 出席者

(委員長)片山俊雄(裁)

(委員) 酒井邦彦(検), 松浦好治(学), 村上文男(弁)

(庶務) 廣瀬史朗名古屋高裁総務課長, 三谷明史名古屋高裁総務課課長補佐

(説明者)村田斉志名古屋高裁事務局長

第4 議題

平成24年10月から平成25年1月までの再任(判事任命)候補者に係る情報のとりまとめについて

第5 議事(進行)

1 情報提供の依頼方法及び提出された情報に関する説明

庶務から, 情報提供の依頼方法(依頼先, 周知文書の内容等)及び提出された情報(提出者, 提出方法等)について説明がなされた。

2 個別情報に関する審議

今回, 提出された情報のうち, 弁護士本人ではなく, 弁護士事務員が封緘した封筒に入れた状態で持参した情報については, 形式的に問題があるとはせずに, これも含め, 提出された情報すべてについて, 指名諮問委員会に送付することとされた。

その上で, 指名諮問委員会に対しては, 従前どおり, 情報の内容を整理した一覧表に当地域委員会のコメントを付して送付することとされ, コメントの内

容について審議がなされた。その結果，コメントの内容は，4件のうち3件を，「訴訟運営に関する一方当事者としての感想に止まるものであるが，参考までに送付する。」とし，残り1件については「コメントなし」とされた。

以 上